

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス	
所管課	商工観光労働部 中小企業支援課	
現行指定管理者	公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ	
設置年月	平成15年4月1日	
所在地	〒525-0032 草津市大路1-1-1 エルティ932 4階	
設置目的	SOHO事業者(自宅や小規模な事業所でITを中核とした事業を行う個人または法人)を支援することにより、県内における産業の振興を図るため。	
施設概要	<p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸型インキュベーションオフィス ・延べ床面積 632.89㎡ ・区画数 20区画(1区画 15~26㎡) ・使用料 30,900円~55,200円(税込)/月 ・使用期間 3年以内 ・設備 インターネット接続可能な通信回線、一般加入電話用回線、共用スペース、総合受付ロビー、ミーティングルーム、商談コーナー、給湯室 <p>【事業概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①施設の使用承認等に関する業務 ②使用に係る料金の収受に関する業務 ③施設の維持管理 ④入居者の支援 <p>【施設利用実績】</p> <p>令和2年度入居率 35.8%(86/240(240=20区画×12か月))</p>	
管理経費(令3見込額)	12,710千円	
財源内訳	利用料金収入(令3見込額)	8,742千円
	指定管理料(令3予算額)	3,968千円
	その他収入(令3見込額)	0千円
指定管理者制度選考方針	経過	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入年度 平成18年度 ・前回の募集方法 公募 ・前回の指定期間 平成29年4月1日~令和4年3月31日の5年間
	方針	「県立施設の指定管理者制度運用ガイドライン」に沿って、公募することとする。
	募集方法	公募
	指定単位	単独
	指定期間	令和4年4月1日~令和7年3月31日の3年間
備考	・利用料金制【承認料金制】	